

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道建-1 街路事業
都市計画道路池田沖田線
(竹松工区)

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H21新規評価)	-	H22	H29	40.0	2.61	【工事概要】 延長1.97km 幅員6.0(20.0)m
第1回審議 (R1年度)	事業採択後 10年経過	H22	R3	57.6	1.36	【当初評価からの変更概要】 埋蔵文化財調査による 事業費増と工期延長
第2回審議 (R2年度)	再評価後変更 (事業費)	H22	R3	64.6	1.28	【前回評価からの変更概要】 工法変更等による 事業費増
第3回審議 (R8年度：今回)	完成後 5年経過	H22	R3	66.6	1.07	【前回評価からの変更概要】 工法変更等による 事業費増

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯



◆事業の目的

・池田沖田線(竹松工区)は、国道44号、都市計画道路久池田線及び市道富の原鬼橋線との広域ネットワークを形成することで、環状道路として国道34号の渋滞を緩和する事業。

◆事業経過

平成22年度	事業化
平成24年度	用地買収着手
平成28年度	工事着手
令和3年度	完成

◆事業概要

延長：1.97km
幅員：6.0(20.0)m
事業費：66.6億円
事業期間：平成22年度～令和3年度

3

整備状況



航空写真(終点側)



全幅写真



自転車道・歩行者道写真

3. 事業の効果の発現状況(国道34号の交通量転換)

○池田沖田線（竹松工区）の供用により、国道34号を利用していた車両が当該路線に転換したことで、国道34号の交通量が約2割減少しており、大村市内を南北に縦断する国道34号のバイパス機能を発揮している。



3. 事業の効果の発現状況(所要時間の短縮)



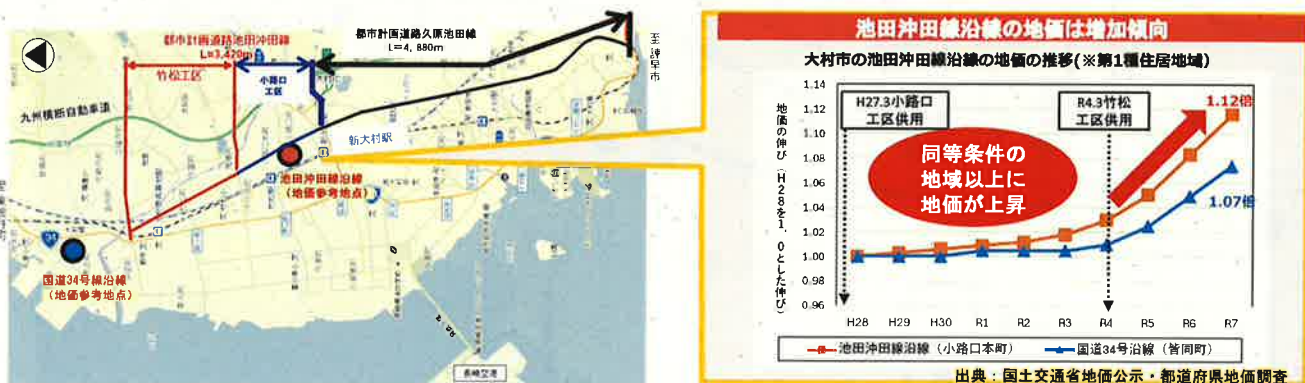
※(国)34号における短縮時間の最大値

3. 事業の効果の発現状況(安全性の向上)



3. 事業の効果の発現状況(社会情勢の変化)

- ・池田沖田線の供用後、大村市内において、以下に示す社会情勢の変化が確認された。
- ・地価公示価格 利便性が向上したことで周辺の地価公示価格が1.12倍に増加



3. 事業の効果の発現状況(社会情勢の変化)



新大村駅周辺開発状況

- ・ 令和4年度の西九州新幹線開業に伴い、新大村駅周辺において商業施設などの開発が進められている。
- ・ 池田沖田線は、新大村駅周辺へのアクセス向上に寄与している。

9

3. 事業の効果の発現状況(土地利用の活性化)



沿道開発状況

池田沖田線（竹松工区）の供用により、沿道における店舗や住宅等の建設が進んでおり、土地利用の活性化に寄与している。

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

			前回 再評価(R2)	今回 事後評価(R8)	主な変更点
費用対効果 (B/C)			1.28	1.07	下記のほか 最新マニュアルによる算出
	便益(B) の 算定基礎	将来交通量	8,700台/日	7,300台/日	将来交通量の見直し
		推計年次	R12	R22	—
	コスト(C) の 算定基礎	延長	L=1.97 Km		—
		幅員	W=6.0(20.0)m(2車線)		—
		事業費	64.6億円	66.6億円	次スライドのとおり
		工期	H22～R3		—
その他	利用状況	現況交通量	—	4,767台/日	—
		観測年次	—	R4	—

11

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

- ◎事業費の増加 64.6億円(前回)→66.6億円(今回)
・鉄道橋梁の既設橋脚橋台撤去の工法変更(2.0億円増)

○平面図



○隣接区間において、大型ブレーカーによる取り壊し作業を行ったところ、作業の振動により近隣家屋に損傷が生じたことから、工法を静的破碎工法(バースター工法)へ変更した。

【バースター工法】
コンクリート構造物にコアドリルで穴を開け、その中に挿入した油圧シリンダーで内側から圧力をかけて破碎する「静的破碎工法」

当初

- ① 大型ブレーカーによる取壊し(1次取壊)
 - ② コンクリート圧砕機での小割(2次取壊)
 - ③ バックホウによる積込・搬出
- 約0.2億円



変更

- ① コアボーリング
 - ② バースター工法による大割
 - ③ クレーンによる大割ブロックの吊上搬去・積込
- 約2.2億円



12

5. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

- ◆池田沖田線(竹松工区)は、国道444号、都市計画道路久原池田線及び市道富の原鬼橋線との広域ネットワークを形成することで、環状道路として国道34号の渋滞を緩和を目的としている。
- ◆事業実施により国道34号の交通量減少、所要時間短縮、自転車・歩行者との分離による安全性の向上など事業効果の発現が確認されており、改善措置の必要はない。

○今後の事後評価の必要性

- ◆事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ◆本事業では、JR線や河川の付替工事に加え、並行して整備が進められていた新幹線事業など、関係機関との調整事項が多かったことから、関係機関との協議調整を早期から進めていくことが重要であると考える。

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

道建-2 道路事業
一般国道499号
岳路拡幅

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H21新規評価)	-	H22	H28	25.0	1.91	【工事概要】 延長2.1km 幅員6.0(9.75)m
第1回審議 (R元)	事業採択後 10年経過	H22	R3	36.3	1.21	【当初評価からの変更概要】 用地取得難航による工期延長 法面の工法変更による事業費増額
第2回審議 (R3：今回)	完成後 5年経過	H22	R3	38.1	1.17	【前回評価からの変更概要】 残土処分場の変更による増額 橋梁の基礎形式の変更による増額

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

岳路拡幅は、一般国道499号における延長約2.1kmの未改良区間であり、隘路及び線形不良区間の解消による走行性向上や、歩道整備による歩行者の安全確保など利用者の安心・安全の確保を目的としている。

当工区を整備することで、集落から中心部や南部地域への通勤、輸送、路線バス等車両の走行性向上による円滑な交通の確保と、歩車道分離による歩行者の安全性の確保が図れる。

◆事業概要

延長:2.1km

幅員:6.0(9.75)m

事業費:38.1億円

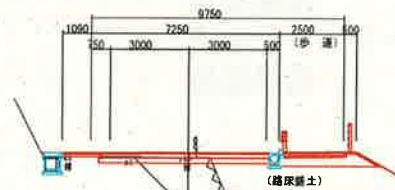
事業期間:平成22年度

～令和3年度

◆事業経過

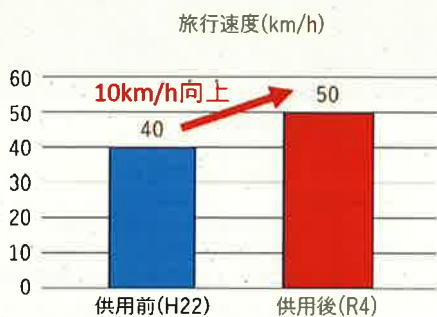
平成22年度	事業化
平成23年度	用地買収着手 工事着手
令和3年度	完成

◆標準断面



3. 事業の効果の発現状況(走行性・安全性の向上)

◆走行性の向上



●整備前(H21)



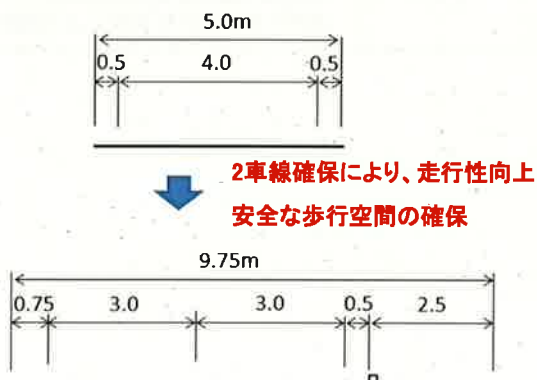
整備前：幅員が狭く線形も悪い
歩行空間が確保されてなく危険

●整備後(R7)



整備後：2車線が確保され線形も改善し走行性が向上。
整備により安全な歩行空間の確保。

◆安全性の向上



3. 事業の効果の発現状況(その他の効果)

◆観光産業への寄与

・長崎市恐竜博物館(長崎市野母町)は、令和3年10月29日にオープン。軍艦島も見渡せて、年間10万人を超える観光客が訪れており、当路線がアクセス道路として寄与している。



5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

			前回 再評価(R元)	今回 事後評価(R8)	主な変更点
費用対効果 (B/C)			1.21	1.17	下記のほか 最新マニュアルによる算出
	便益(B) の 算定基礎	将来交通量	4,700台/日	4,826台/日	将来交通量の見直し
		推計年次	R12	R 22	—
	コスト(C) の 算定基礎	延長	L=2,100m		—
		幅員	W=6.0(9.75)m(2車線)		—
		事業費	36.3億円	38.1億円	次スライドのとおり
		工期	H22~R3		—
その他	利用状況	現況交通量	4,988台/日	5,061台/日	—
		観測年次	H27	R 7	—

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

◎事業費の増加 36.3億円(前回) ⇒ 38.1億円(今回)

事業費増の内容	増 額	主な増額理由
①残土処分場の変更による増額	約+0.9億円	残土処分場の受入容量が受け入れ不可となったため他所へ変更 ⇒処分場A(L=8.2km)から処分場B(L=34.6km)への変更による増額
②橋梁の基礎形式の変更による増額	約+0.9億円	橋梁の基礎形式を直接基礎から杭基礎に変更 ⇒当初想定していたより地質状況が悪かったことによる杭基礎への変更増額
計	約+1.8億円	



7

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

◎事業費の増加 36.3億円(前回) ⇒ 38.1億円(今回)

- ・残土処分場が受け入れ不可となったため他所へ変更
処分場A(L=8.2km)から処分場B(L=34.6km)へ変更 ⇒ 0.9億円増額

○位置図



8

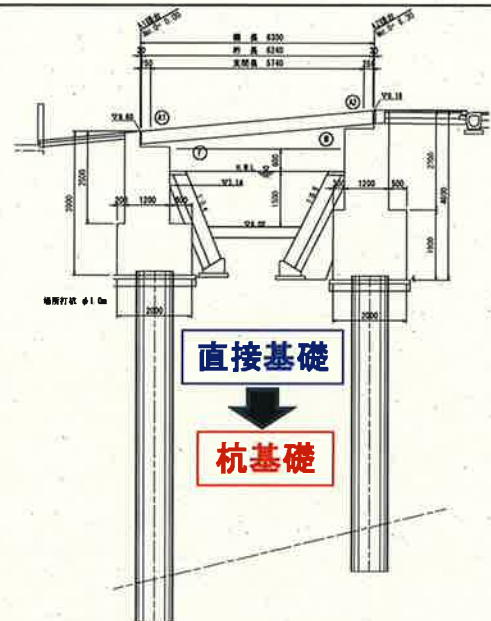
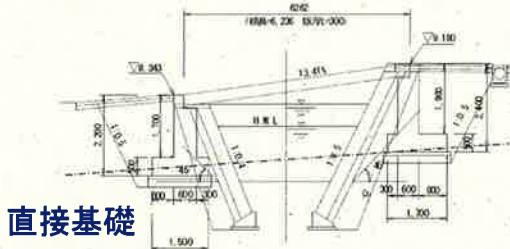
4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

◎事業費の増加 36.3億円(前回) ⇒ 38.1億円(今回)

・橋梁の基礎形式を直接基礎から杭基礎に変更
直接基礎→杭基礎 ⇒ 0.9億円増額

○断面図



■地質の相違

施工箇所と近傍の地質調査結果を採用し、良質な地盤を条件に設計。

施工箇所付近の工事において、地盤の支持力不足が確認され、改めて調査を実施し、設計の見直しを行った。

9

5. 対応方針(原案)

○改善措置の必要性

- ◆ 当該工区は、市街地中心部と地方部を結ぶ道路の交通円滑化や歩行者の安全確保を図り、日常生活の利便性等の向上や拠点の形成を強く支援する道づくりを目的としている。
- ◆ 事業の整備により通行困難箇所が解消され、市街地中心部と地方部の間の交通円滑化や歩行者の安全確保が図られたことから、当面の改善措置の必要はない。

○今後の事後評価の必要性

- ◆ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ◆ 地域住民や関係機関との連携が不可欠であり、相互理解を得ながら事業を進めることが必要と考える。

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

港湾－1 口ノ津港改修事業

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	—	H26	H30	25.9	4.21	【事業概要】 航路(-3.0m) 4,000㎡、 泊地(-3.0m)(A) 15,000㎡、 泊地(-3.0m)(B) 10,000㎡、 浮桟橋(可動橋) 1基、 物揚場(-3.0m) 90m、 船揚場 20m、道路 356m、 緑地 8,300㎡
第1回審議 (H30)	事業採択後 5年経過	H26	R4	34.7	2.83	【当初からの変更概要】 ・施設及び配置計画の変更 ・地盤改良工等の追加等による事業費・ 工期の変更 【事業概要】 航路(-3.0m) 4,100㎡、 浮桟橋(1) 1基、浮桟橋(2) 1基、 浮桟橋(3) 1基、 道路 356m、緑地 8,300㎡
第2回審議 (R8)	(事後評価) 事業完了後 5年経過	H26	R3	34.7	2.82	【事業概要】 航路(-3.0m) 4,100㎡、 浮桟橋(1) 1基、浮桟橋(2) 1基、 浮桟橋(3) 1基、 道路 356m、緑地 8,300㎡

2

2. 目的・事業概要

○事業目的

- ・口ノ津港は海上交通と陸上交通の結節点であり、現在のターミナルが手狭な状況に加えて、今後増加が予想される世界遺産やジオパークを利用したツアー等に対応するためターミナルや可動橋等の老朽化対策とあわせて埠頭再編を行う。

○事業概要

事業期間：H26～R3

事業費：34.7億円

整備内容：

航路(-3.0m)	4,100㎡
浮桟橋(1)	1基
浮桟橋(2)	1基
浮桟橋(3)	1基
道路	356m
緑地	8,300㎡



3

引用：GoogleMap

3. 事業効果の発現状況

○事業効果の発現状況

- ・道路、駐車場の整備により、国道の渋滞や歩行者と車両との混合が解消され、安全な通行が確保された。
- ・緑地の整備により、憩いの場、交流の場ができるとともに、様々なイベントが開催され、地元の活性化に寄与している。



▲【整備前】バスと乗客が混在し危険な状況



▲【整備前】国道にフェリー待ち車両が並び、渋滞が発生



▲【整備後】渋滞が解消



緑地で行われているイベント（R7年度）

- ・マリンフェスタ（花火大会）
- ・くちのつポートバザール（マルシェ）
- ・九州オルレ（トラッキング）
- ・ツールド・南島原（自転車）

▶マリンフェスタin
くちのつ(R7. 7. 21)



引用：南島原市HP

4

3. 事業効果の発現状況

○事業効果の発現状況

- ・老朽化した可動橋等の更新・改良により、利便性が向上した。
- ・航路の整備により、水深不足に伴う船底の接触事故（海難）が回避され、安全な航行が可能となった。



▲【整備前】可動橋老朽化状況



▲【整備後】可動橋から浮棧橋に更新

5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ◆総事業費：34.7億円（前回）→ 34.7億円（変更なし）
- ◆完了年度：R4（前回）→ R3（変更）
- ◆費用対効果（B/C）

項目	前回（再評価） （平成30年度）	今回（事後評価） （令和8年度）
全事業	2.83=128.4億円／45.4億円	2.82=161.8億円／57.4億円

〔費用対効果が増大した要因（プラス要因）〕

- ・原単位の増
- ・事業の早期完了

〔費用対効果が減少した要因（マイナス要因）〕

- ・口ノ津港－鬼池港間航路の利用減少（116千台→101千台）
- ・評価基準年度の変更に伴うデフレータの影響による総費用の増

5. 社会経済情勢等の変化

○埠頭の整備により港湾を核とした地域活動が活発化しており、地域活性化に寄与していることが確認できる。

- ・平成30年に世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が登録され、構成資産である原城跡と天草の崎津集落を結ぶターミナルとして、国内外の観光客に利用されている。
- ・令和2年に国交省港湾局の「みなとオアシス」に指定され、みなとオアシスくちのつ運営協議会が様々なまちおこし活動を行い、地域住民や観光客の交流の場として、賑わいの空間を提供している。



▲世界文化遺産をはじめとする観光資源を活用した誘客事業



▲みなとオアシス登録証
交付式(R2. 7. 30)

7

5. 社会経済情勢等の変化

港湾利用者や地元の方へヒアリングした結果、港湾施設整備による効果を実感していることが確認できた。



フェリー業者

- ・フェリー発着時の作業が容易になった。
- ・水深が確保されて安心して航行できる。
- ・繁忙期の車両渋滞が解消され、使いやすくなった。



イルカウォッチング業者

- ・整備された浮桟橋は使い易く、安全に乗り降りができる。
- ・ターミナル全体が綺麗になった。



地元の方

- ・整備された緑地を活用したイベントが数多く開催され、賑わいがある。



▲イルカウォッチング船



▲トレッキング大会
(九州オルレ南島原ルート)

8

6. 対応方針（原案）

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

- ・本事業により、定期航路の安全かつ円滑な利用環境が確保され、また緑地が地域の憩い・交流の場としての利用がなされるなど、事業効果の発現が確認されたことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ・事業評価手法について、国の評価手法に基づき適切に評価しており、特に見直す必要はないと考えている。



令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

河川－1 総合流域防災事業
中山西川

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 事後評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	－	H2	H18	33.6	5.39	【事業概要】 改修延長L=1,600m 河道拡幅、河床掘削、築堤、護岸、橋梁等
第1回審議 (H16)	再評価後 10年経過	H2	H22	38.5	2.27	【当初からの変更概要】 ・軟弱地盤対策が必要になったことによる事業費増額および工程調整による工期延伸
第2回審議 (H21)	再評価後 5年経過	H2	H27	41.5	2.11	【前回からの変更概要】 ・軟弱地盤対策が必要になったことによる事業費増額および工程調整による工期延伸
第3回審議 (H26)	再評価後 5年経過	H2	H29	48.0	1.48	【前回からの変更概要】 ・JR架替費用の増大による事業費増額および工程調整による工期延伸
第4回審議 (H30)	再評価後 変更	H2	R3	48.0	1.43	【前回からの変更概要】 ・附帯工事において、管理者協議に日数を要したことによる工期延伸
第5回審議 (R8)	事業完了後 5年経過	H2	R3	48.0	1.91	

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

○事業目的

- ・本明川合流点から1k600の区間において、河道拡幅、築堤、護岸整備、橋梁架け替え等を行い、洪水に対し安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止する。

○事業概要

事業期間：H2～R3

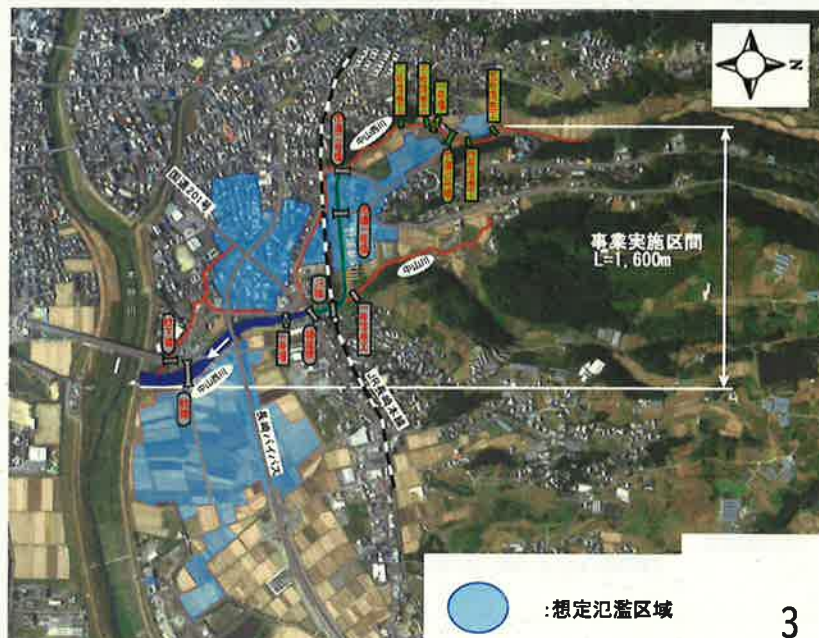
事業費：48.0億円

整備内容：

改修延長 L=1,600m

河道拡幅、築堤

護岸整備、橋梁架替等



3

3. 事業の効果の発現状況

○河川整備状況 治水安全度の向上 1/2程度⇒1/30(改修後)



改修前（平成2年撮影）



改修後期（令和2年撮影）

4

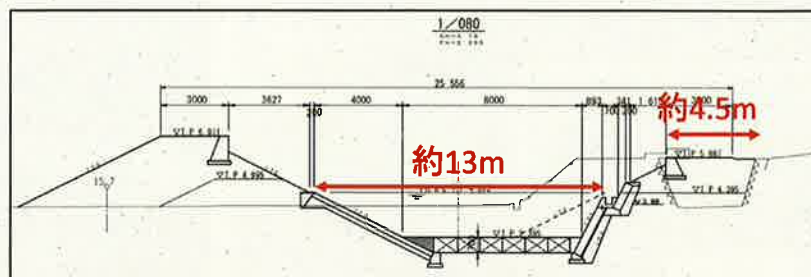
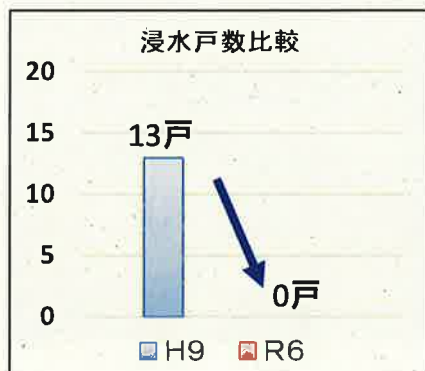
3. 事業の効果の発現状況

○河川整備状況 ・河川改修後は、洪水被害は発生していない。

年月日	日雨量 (mm/日)	最大時間 雨量 (mm/h)	被災状況
H9.8.12	170	54	農地被害0.1km ² 、宅地その他0.02km ² 、 床下13棟
R6.6.27	136	58	被災なし



(H9.8.12)



整備前
W=約4.5m

整備後
W=約13m

5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ◆総事業費 : 48.0億円 (再評価) → 48.0億円 (変更なし)
- ◆完了年度 : R3 (前回) → R3 (変更なし)
- ◆費用対効果 (B/C)

項目	前回 (再評価) (平成30年度)	今回 (事後評価) (令和8年度)
全事業	1.43=137.1億円/95.6億円	1.91=296.9億円/155.3億円

〔費用対効果が増大した要因 (プラス要因) 〕

- ・治水経済調査マニュアルの改定 (被害率の上昇等) に伴う増。

5. 社会経済情勢等の変化

○土地利用の変化

- ・河川周辺状況において、事業着手時と比較し宅地化が進んでおり、治水安全度の向上に伴い、今なお宅地化が進んでいる。



改修後期（令和2年撮影）

7

5. 社会経済情勢等の変化

○地域住民の意見

- ・地元の方へヒアリングした結果、河川改修による効果を実感していることが確認できた。
- ・今回ヒアリングした方々からは、河川改修事業のおかげで、安心して暮らすことが出来るといった意見を頂いた。



地元の方
（引っ越してきて1年目）

沿川の開発地で家を購入し、引っ越して来て1年目です。
河川の近くだったので、河川改修がなされているのかなどを確認し購入を決めました。
また、子供を沿川の保育園に通わせようと思っていたので、そういった面でも、河川改修をして頂いたおかげで、安心して暮らすことが出来ると思いました。

6. 対応方針（原案）

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

- ・ 中山西川は、目標流量（65m³/s）と治水安全度（1/30年）により、洪水に対する安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを得られたことで、当面の改善処置の必要はない。
- ・ これから、水辺の動植物の生態に配慮しながら、築堤、護岸、道路橋等を毎年定常的に維持管理する必要がある。
- ・ 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ・ 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

河川－2 総合流域防災事業
牟田川

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 事後評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H12)	再評価後 10年経過	H3	H25	45.2	1.17	【工事概要】 改修延長 L=3,880m 河道拡幅、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改築等
第1回審議 (H17)	再評価後 5年経過	H3	H25	63.5	1.13	【当初からの変更概要】 ・事業費増額
第2回審議 (H22)	再評価後 5年経過	H3	H27	59.2	1.21	【前回からの変更概要】 ・想定以上の軟弱地盤への対応による工期延伸
第3回審議 (H27)	再評価後 5年経過	H3	H30	61.5	1.14	【前回からの変更概要】 ・軟弱地盤対策のための工期延伸および事業費 の増
第4回審議 (H29)	整備計画 策定	H3	H33	62.4	1.15	【前回からの変更概要】 ・軟弱地盤対策のための工期延伸および事業費 の増
第5回審議 (H30)	整備計画 策定	H3	H33	63.4	1.02	【前回からの変更概要】 ・軟弱地盤対策のための事業費の増
第6回審議 (R8)	事業完了後 5年経過	H3	R3	62.9	3.13	【前回からの変更概要】 事業精算に伴う事業費の減額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

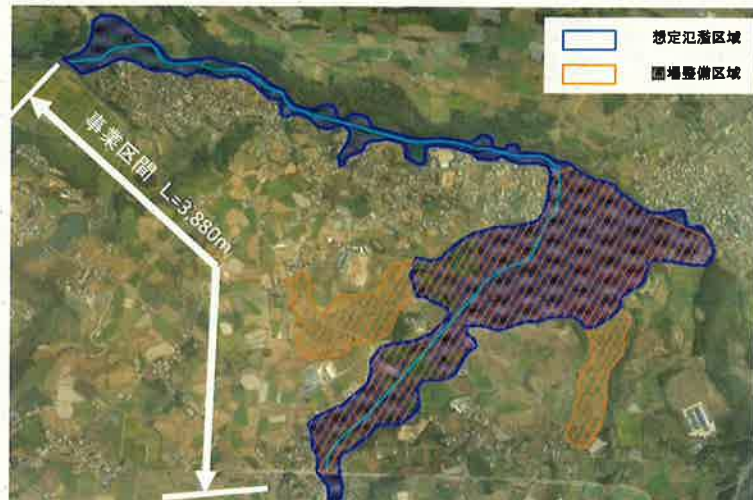
○事業目的

- 牟田川は、川幅が狭く、河積が狭小であることから、河口付近に展開する低地では、家屋、道路の浸水や、耕地では農作物被害が発生していることから、**洪水氾濫被害に対する安全の確保**を目的とする。

○事業概要

- 福江川水系の牟田川はその源を翁頭山とし、水田地帯を貫流し堤町の中心を流れ、福江川に合流するまでの延長3.880mの河川整備である。

事業概要	
延長	3,880m
幅員	16m～28m
事業費	62.9億円
事業期間	平成3年度～令和3年度

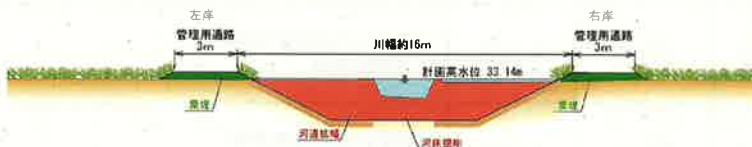


3

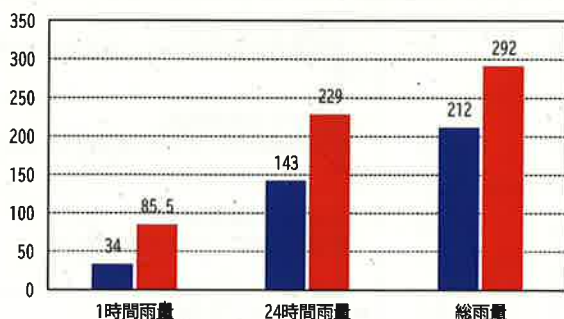
3. 事業の効果の発現状況

○事業効果の発現状況

- 治水安全度の向上 1/2程度⇒1/30（改修後）
- 河川改修後の令和6年7月に近傍雨量計にて85.5mm/hの降雨を観測したが、洪水被害は発生していない。



▲河川改修計画断面図



■H3. 5. 19～21豪雨（河川氾濫） ■R6. 7. 13～15豪雨（河川氾濫無し）

▲H3年河川氾濫時とR6年7月豪雨時の雨量比較



4

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ◆ 総事業費 : 63.4億円 (前回) → 62.9億円 (変更)
- ◆ 完了年度 : H33 (前回) → R3 (変更なし)
- ◆ 費用対効果 (B/C)

項目	前回 (再評価) (平成29年度)	今回 (事後評価) (令和8年度)
全事業	1.02 = 150.1億円 / 146.8億円	3.13 = 580.7億円 / 185.8億円

〔費用対効果が増大した要因 (プラス要因) 〕

- ・ 治水経済調査マニュアルの改定 (被害率の上昇、水害廃棄物処理費用の加算等) に伴う増。

5

5. 社会経済情勢等の変化



- ◆ 台風、豪雨の際も、河川の氾濫が軽減されたことで、安心な生活ができるようになった (写真①)。
- ◆ 主要地方道福江・富江が河川の氾濫による通行止めが回避されることで、安全な通勤、通学ができるようになった (写真②)。
- ◆ 農地 (水稻) において、安定した収穫が期待できる (写真③)。

6

6. 対応方針（原案）

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

- 牟田川は、目標流量（110m³/s）と治水安全度（1/30年）により、洪水に対する安全な河道を確保し、河川の氾濫を防止することを得られたことで、当面の改善処置の必要はない。
- これから、水辺の動植物の生態に配慮しながら、築堤、護岸、道路橋等を毎年定常的に維持管理する必要がある。
- 事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- 本事業の見直しの必要性はないが、今後の同種事業においては、関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

砂防－1 琴石川
通常砂防事業

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 再評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H19新規)		H19	H29	8.5	2.52	【工事概要】 1号えん堤 H=14.0m,L=100.0m,V=7,400m ³ 2号えん堤 H=10.0m,L=58.0m,V=2,470m ³
第1回審議 (H28前回)	再評価後 10年経過	H19	H35	10.0	2.08	【当初からの変更概要】 ・用地難航による事業期間の延長 ・用地難航に伴う計画変更による事業費の増
第2回審議 (R8今回)	事業完了後 5年経過	H19	R3	13.4	2.05	

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

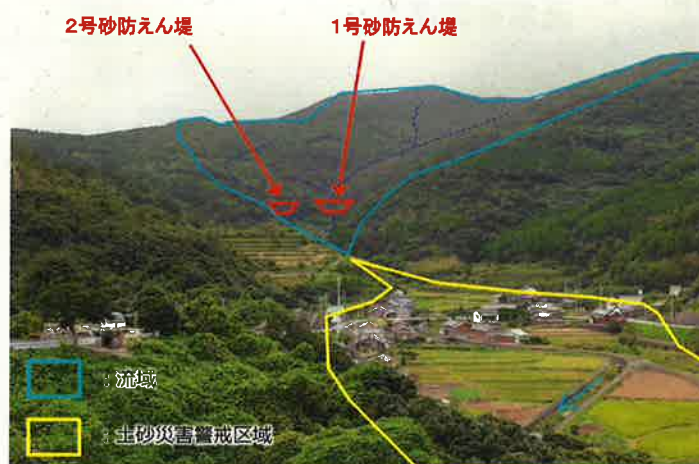
○事業目的

- ・ 琴石川は豪雨時に土石流の発生が予想されており、下流域の人家、国道、市道、避難所に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、土石流からの被害を未然に防止するもの。

○事業概要

- ・ 琴石川は流路延長約1.5 km、流域面積1.40km²、河床勾配1/10の溪流であり、砂防堰堤2基を整備するものである。

事業概要	
砂防施設	1号えん堤：H=14.5m, L=90m, V=6,700m ³ 2号えん堤：H=14.5m, L=68m, V=5,000m ³
総事業費	13.4億円
事業期間	平成19年度 ～ 令和3年度



3

3. 事業の効果の発現状況

○事業効果の発現状況

- ・ 砂防堰堤及び溪流保全工の完成により土石流により人家や道路等への被害を未然に防ぐことができる。
- ・ 国道384号の遮断が回避され、民生の安定が確保されている。
- ・ 農地への土砂及び流木の流入による農作物（水稻）への被害を未然に防止することができ、安定した収穫の一助となっている。

整備前



整備後



4

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

◆ 総事業費 : 10.0億円 (前回) → 13.4億円 (変更)

◆ 完了年度 : H35 (前回) → R3 (変更)

◆ 保全家屋 : 17戸 (前回) → 14戸 (変更)

◆ 費用対効果 (B/C)

項目	前回 (再評価) (平成28年度)	今回 (事後評価) (令和8年度)
全事業	2.08 = 19.8億円 / 9.5億円	2.05 = 32.1 / 15.6億円

〔費用対効果が増大した要因 (プラス要因)〕

・ 費用便益分析マニュアルの改定 (R8年3月)

(間接被害額の中で精神的損害に関する項目の追加

【精神的損害額 : 6.01億円/人】)

〔費用対効果が減少した要因 (マイナス要因)〕

・ 保全家屋数減による被害額の減少。

5

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)(1/4)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

◎事業費の増加 : 10.0億円 (前回) → 13.4億円 (今回)

①砂防堰堤本体コンクリート打設量の増 +1.3億円

②工事用道路ルート変更 +1.2億円

③その他(労務単価・資材単価の高騰) +0.9億円

計+3.4億円

6

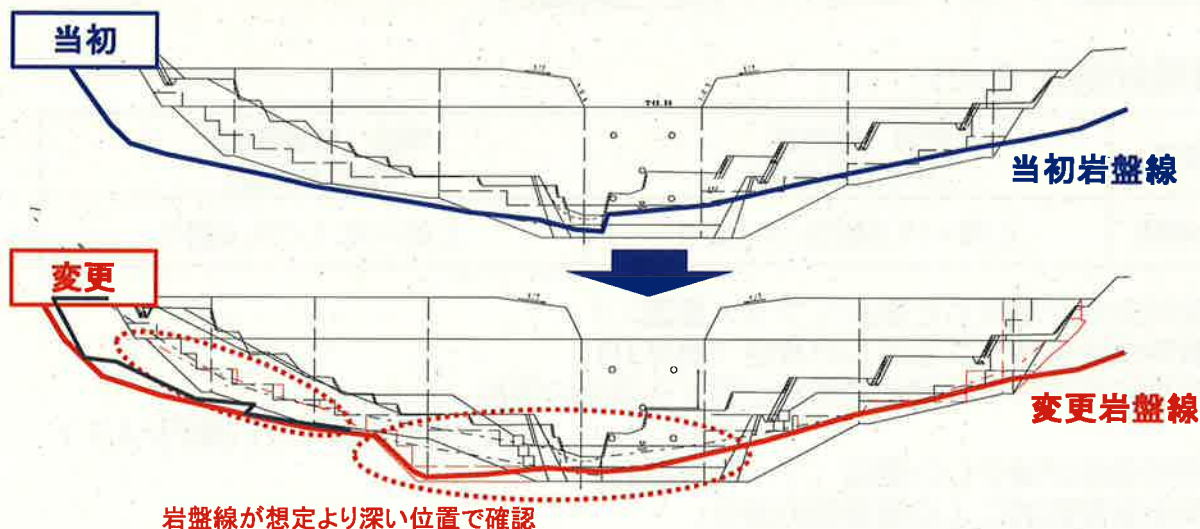
4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)(2/4)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

① 砂防堰堤本体コンクリート打設量の増 +1.3億円

床掘の結果、想定より岩盤が深い位置に確認されたため、砂防堰堤形状の変更が生じた。この結果、本体コンクリート打設量が増加した。

※コンクリート打設量の増 +1,000m³



7

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)(3/4)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

② 工事用道路ルート変更 +1.2億円

工事用道路は1号堰堤側のルートを使用することで計画していたが、一部の用地で反対があり、ルートを見直し2号堰堤側より計画を変更。2号堰堤側は既存道路幅が狭く、道路の改良(盛土や法面工等)が必要となった。

工事用道路計画(変更後)
L=1,000m

工事用道路計画(前回)
※一部市道兼用(改良不要)
L=1,500m



既存道路改良状況



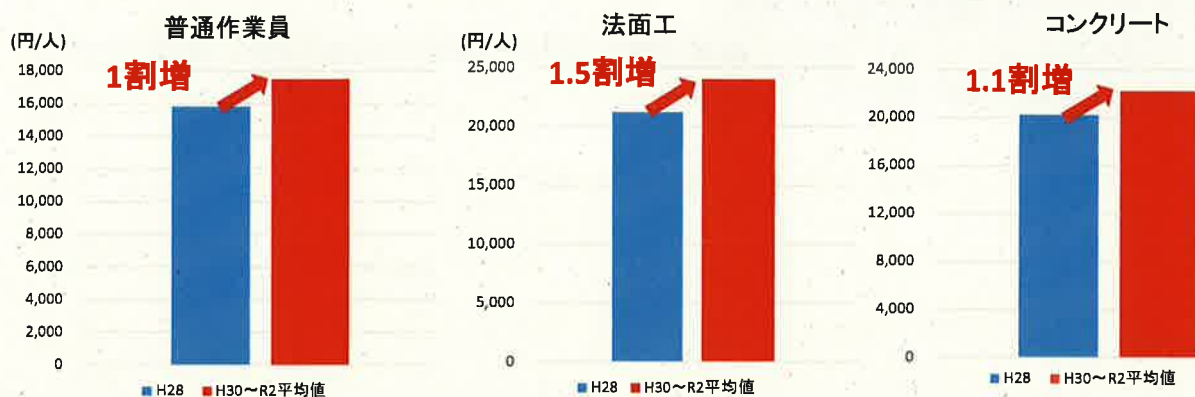
8

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化(事業費の増加)(4/4)

【費用対効果の算定基礎となった要因の変化】

③その他(労務単価・資機材単価の高騰) +0.9億円

※主要砂防施設(砂防堰堤、副堰堤)の発注年度(H30～R2)の平均値との比較



9

5. 社会経済情勢等の変化

- ◆ 離島人口が減少傾向にある中、当該地区においても前回評価時(H28)から3戸減少している。
- ◆ 豪雨等により土石流が発生した際、砂防堰堤により土砂及び流木を捕捉できるため、安心安全な生活ができるようになった。
- ◆ 当該地域における主要路線国道384号が保全され、孤立集落の発生の恐れがなくなった。
- ◆ 農地(水稻)において、安定した収穫が期待できる。



人口が減ってしまったことは申し訳ないが、住んでいる人たちは砂防ダムができたことで安心して生活ができている。

6. 対応方針(原案)

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

- ・ 計画規模の土石流に対する砂防堰堤が整備されたことで、土石流からの被害の未然防止を得られたことで、当面の改善処置は必要ない。
- ・ 事業に見合った事業効果の発現が確認されており、更なる事後評価の必要はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ・ 同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。

令和8年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

事後評価対象事業

砂防-2 地すべり対策事業
里地区地すべり防止施設

事業主体 長崎県

事後評価
の理由 事後評価実施
全体事業費10億円以上
事業完了後5年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
第1回審議 (H10)	事業着手後 10年以上経過	S56	H17	7.0	7.20	【工事概要】 集水井工 8基 集水ボーリング 199本 杭打工 376本 隧道工 1孔(L=1,133m)
第2回審議 (H15)	再評価後 5年経過	S56	H22	10.7	2.54	【前回からの変更概要】 ・Aブロック抑制工による地下水低下を促進する ため集水井工の数量増、横ボーリング工の 追加
第3回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S56	H25	12.2	2.56	【前回からの変更概要】 ・Cブロックアンカー工、Aブロック（下部す べり）杭打工追加
第4回審議 (H25)	再評価後 5年経過	S56	H29	21.1	1.52	【前回からの変更概要】 ・Aブロック（上部すべり）杭打工追加に伴う 事業量増
第5回審議 (H30)	再評価後 5年経過	S56	H33	27.1	3.77	【前回からの変更概要】 ・Aブロック（上部すべり）杭打工規格変更に伴う 事業量増
第6回審議 (R8)	事業完了後 5年経過	S56	R3	23.4	13.0	

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

○事業目的

- ・昭和55年の集中豪雨により地すべり変動が活発化し、道路、家屋等に被害の発生を契機として、民生の安定化を図るため、地すべり対策事業を実施。

○事業概要

事業期間：S56～R3

事業費：23.4億円

整備内容：

集水井 N=7基

集水ボーリング N=155本

排水ボーリング N=10本

横ボーリング N=86本

杭工 N=237本

アンカー工 N=72本



3

3. 事業の効果の発現状況

○事業効果の発現状況

- ・事業概成後、地すべり活動は沈静化しており、事業効果の発現が認められる。



▲地すべり活動によって、水路や道路に変状が生じていたが、対策工事後は変状の拡大や補修後に変状が発生することがなくなり、地すべり対策工の効果が発現が見受けられる。

4

4. 費用対効果の算定の基礎となった要因の変化

- ◆総事業費：27.1億円（前回）→ 23.4億円（変更）
- ◆完了年度：R3（前回）→ R3（変更なし）
- ◆費用対効果（B/C）

項目	前回（再評価） （平成30年度）	今回（事後評価） （令和8年度）
全事業	3.77=16.1億円／4.3億円	13.00=48.1億円／3.7億円

〔費用対効果が増大した要因（プラス要因）〕

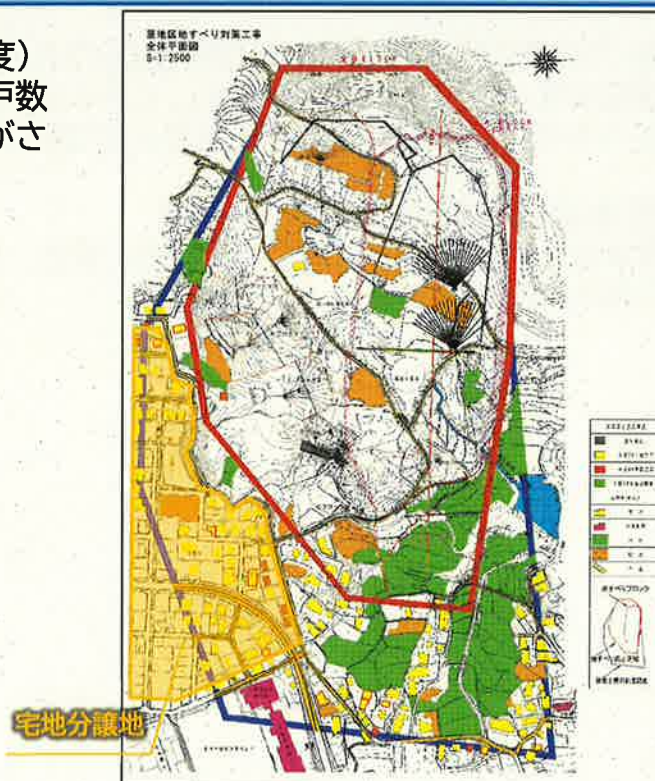
- ・費用便益分析マニュアルの改定（R8年3月）
（間接被害額の中で精神的損害に関する項目の追加
【精神的損害額：6.01億円/人】）
- ・保全対象範囲内の人家戸数が前回評価時より17戸増加。

〔費用対効果が減少した要因（マイナス要因）〕

- ・特になし

5. 社会経済情勢等の変化

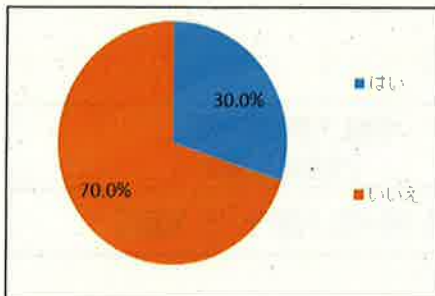
前回の事業再評価時（平成30年度）と比較し、保全対象範囲内の人家戸数が17戸増加し、以前より宅地開発がさらに進んだ。



5. 社会経済情勢等の変化

住民へのアンケートの結果、事業効果を確認できる結果となった。

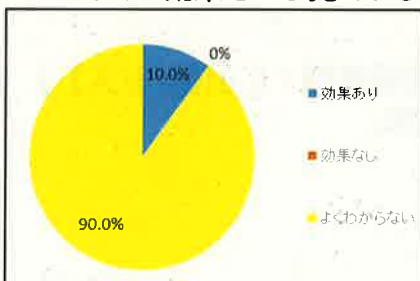
問1:これまでにあなたの家屋や田畑などが地すべり被害にあったことがありますか？



問1に対する具体的な被害状況(聞き取り含む)

- ①畑、水田に地割れ、段差が発生。
- ②家屋の床に地割れが発生。
- ③地すべりの影響で住宅移転。

問2:里地区の地すべり対策事業は、地すべり被害の防止を目的に行われたものですが、その効果をどう見ていますか？



問2に対する具体的な工事効果について

- ①対策後に地すべりの被害は発生していない。

地すべり被害という潜在的な危険個所に生活する住民にその危険性を気付かせなかったことは、防災事業として望ましい結果だと判断できる。

6. 対応方針（原案）

○今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性

- ・事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。

○同種事業の計画・調査のあり方等

- ・同種事業においては、適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現されるよう早期完成に努める。